



Title	平和構築におけるジェンダーとスポーツ：南スーダンの事例から
Author(s)	岡田，千あき
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要．2023，49，p. 15-33
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90745
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平和構築におけるジェンダーとスポーツ —南スーダンの事例から—

岡 田 千あき

目 次

1. はじめに
2. 平和構築・ジェンダー・スポーツ
3. 研究の背景
4. 結果
5. おわりに

平和構築におけるジェンダーとスポーツ —南スーダンの事例から—

岡 田 千あき

1. はじめに

アフリカ中部に位置する南スーダン共和国（以下、南スーダン）では、2011年の独立後も断続的に紛争が起こり、10年を経過した2021年現在も全人口の約3分の1が国内外で避難民となっている。民族間の信頼の欠如が、紛争の長期化の主な原因といわれる中、南スーダン政府は、2016年より「スポーツを通じた平和促進」を目的に「国民結束の日 (National Unity Day: NUD)」を開催している。大会には、南スーダン各地から異なる民族の青少年が参加し、首都のジュバにおいて約1週間の合宿生活を送る。近年では、女子選手の参加者増が目指されており、女子種目が設けられるなどの新たな試みもなされている。

本研究では、NUDの主催者、関係者への聞き取りから、平和構築の過程において女性たちに期待される役割と、スポーツの平和構築への貢献を明らかにする。Covid-19の影響によって調査の時期が変更され、また、NUDについても2021年度、2022年度大会は当初計画から形を変えて開催された。これらの制約に留意しながら、スポーツを通じた平和構築の目的、意義、課題などをジェンダー研究の視点を含めて明らかにすることが本研究の目的である。

2. 平和構築、ジェンダー、スポーツ

2-1. 平和構築とジェンダー

国連人道問題調整事務所 (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs : OCHA) によると、2021年に起こった大規模な武力衝突は、カメルーン（アンバゾニア / 北西と南西）、エチオピア（ティグレ）、マリ、モザンビーク（北部）、チャド湖岸地域（ボコ・ハラム）、西サヘル地方、中央アフリカ、コンゴ（東部）、コンゴ（民主同盟軍地域）、ソマリア、スーダン（ダルフル）、南スーダン、アフガニスタン、ミャンマー、イラク、シリアとイエメンの17か所であった。うち14か所はアフリカ大陸で起こった紛争であり、その原因として、①過去における恣意的な国境の設定、②貧困、③部族・民族対立と共生の難しさ、④グッド・ガバナンスの欠如、⑤希少天然資源の利権をめぐる争いなどが挙げられている¹⁾。

近年の紛争は、民間人への攻撃の激化、特に女子と女性に対する性暴力の増加が特徴的であると報告されている。紛争下で深刻な性暴力の危険に直面する子どもたちは 7200 万人に達すると言われており (Milián et. al. 2022, P.7)、この数は女子／女性のみを示したものではないが、主として女子／女性の被害が多い。2000 年に国連安全保障理事会は、安保理決議 1325 「女性、平和、安全保障 (Women, Peace and Security)」を採択した²⁾。同決議では、国連加盟国が取り組むべき課題として、①紛争予防・平和構築・復興等の全てのプロセスにおけるあらゆるレベルの意思決定への女性の参加 (エンパワーメント)、②平和の維持・構築と紛争の予防及び紛争下の性的及び性別に基づく暴力と人権侵害の防止、③紛争下において性別に基づく暴力を受けた女性・女児等の保護・救済、④救援と復興における女性および、子どもその他弱者への配慮 (人道・復興支援) が明示された³⁾。また、その後も 9 つの関連決議が採択され、この中では、性暴力が武器や戦術として使われる懸念や、女性兵士の DDR⁴⁾ の必要性、紛争予防や調停へのジェンダー視点の導入の重要性などが示されている⁵⁾。

国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency: JICA) は、「紛争影響地域におけるジェンダーへの配慮により、社会復興への社会的弱者となりやすい女性の参加の促進が可能となる」(JICA 2016, P.86) として、教育、職業訓練、収入向上、ノンフォーマル教育、ライフスキル、土地、農業などを重点分野としている。本研究の対象の南スーダンについても、参画、予防、保護の観点から表 1 のような取り組み案が示されていた。これらは、南スーダンに関する最新の安保理決議⁶⁾の「女性の完全で、平等かつ有意義な参加を確保し、すべての紛争解決及び平和構築の努力において、女性、若者、信仰団体及び市民社会の完全かつ平等で有意義な参加を確保」や日本政府が重視する「性差によるニーズを踏まえつつ、紛争予防・紛争解決・和平交渉・平和維持活動・平和構築・ガバナンスの全ての段階の意思決定及び主体として女性の平等で十全な参画を要請」(外務省 2019, P.2) する方針と合致している。

しかし、一般的に安保理決議 1325 の履行は容易ではないと考えられている。日本のみならず全ての国連加盟国に行動計画の策定が求められたが、「進展の速度は遅く、平和構築関係者、意思決定者、さらにこの過程を支持し、形作る人々のオフレコの話し合いでは、女性の参画の価値に関するエビデンスの欠如や女性の参加による和平プロセスの頓挫への懸念などを理由に、多くの人々が女性の参加に抵抗を感じている」(O' Reilly et. al 2015, P.2) と言われている。また、山田 (2013) は、「女性の政策が後手になる体質を説明するならば、先進国が好む制度自体にジェンダー・ヒエラルキーという女性への政策を阻害するような要素が本来的に備わっているため、結果としてあらゆる分野における女性の参加を促す安保理決議 1325 に基づいた政策を実施しても、多くの問題点が指摘される」(山田 2013, P.19) と述べている。

中でも平和構築への女性の参画に関しては、道半ばと言わざるを得ない。我喜屋 (2016) は、「女性たちが必要なキャパシティ・ディベロップメントの機会を得て自らの新しいコ

コミュニティで発言力を得ると、彼女たちの意見に耳が傾けられる」とし、その後「彼女たちの経験が世界と共有され、最終的には彼女たちのエンパワメントが進み、戦争や過激主義を生んだ亀裂が解消されていく」（我喜屋 2016, P.50）と段階的な変化の必要性を述べている。JICA の個別案件のようなフィールドでの取り組みの中でジェンダー視点が導入されることによって社会全体の認識も変わっていく。したがって、多様な人々の声の反映を目指すのであれば、開発へのジェンダー視点の導入は、平和構築の実現に向けた最初のステップであり、キーとなる概念のひとつと言えるであろう。

表1 南スーダン JICA 案件と日本の安保理決議 1325 と行動計画との関連

目標	可能な支援	取組みの可能性
参画：平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するため、同分野のあらゆる段階における女性の平等な参画を確保する。		
目標1：紛争予防・再発防止に関わる意思決定に女子が積極的な役割を果たすとともに、女性に対する配慮が反映されるようになる。	ジェンダー省を始めとする省庁・CSO 支援	紛争予防・再発防止事業の計画、実施支援
目標3：人道・復興支援に関する意思決定に女性に対する配慮が反映される。女性が積極的な役割を果たすことができるようになる。	全事業、選挙支援	計画策定の意思決定への女性の参画、選挙への参加
予防：紛争の予防・管理・解決の全てのプロセスと意思決定において、女性の参加と指導的役割を促進すると同時に、男女共同参画の視点を導入し強化する。		
目標1：紛争予防において女性の参画を促進して、早期警戒・早期対応メカニズムに男女共同参画の視点を導入する。	紛争予防・平和教育(すべての事業)	紛争予防に係る統計・分析への女性への配慮や信頼醸成活動への女性の参画
目標2：紛争の影響下にある社会での紛争管理において、女性の参加を促進して、女性が指導的役割を担えるようにする。	紛争予防・平和教育(すべての事業)	草の根の紛争予防活動で女性のリーダーシップを育てる。
目標3：紛争解決における女性の参画を促進して、女性が指導的役割を担えるよう支援し、和平プロセスに男女共同参画の視点を反映させる。	女性リーダーの育成、調査研究	女性グループ支援の中でのリーダー養成、紛争解決と女性に関する事例調査・研究
目標4：男女共同参画の視点を取り入れた紛争再発予防の取組を支援する。	警察官研修、法制度、コミュニティ再建事業、人身取引対策、平和教育カリキュラム	女性の参画・地位向上に配慮した支援
目標6：国家間の緊張を緩和し、友好関係を構築して、武力によらない紛争解決を促進する。また、その目的のため、国内における女性、市民社会・NGO の活動を促進する。	女性の平和のための交流、研究活動等への支援	ジェンダー省や CSO の研究・活動支援
保護：紛争下、紛争後、また、大規模災害といった人道上の危機的状況下において、女性・女児等を含む多様な受益者が、性別に基づく暴力等の人権侵害にさらされないようにする。		
目標1：人道上の危機的状況下における性別に基づく暴力の被害者に対し、身体的・医療的・社会心理的・法的・経済的支援を含む包括的な支援が提供される。	NGO を通じた被害者支援	社会心理的支援を含む経済的エンパワメント事業
目標2：人道上の危機的状況における性別に基づく暴力等のリスクが軽減され、予防される。	NGO を通じた女性支援・暴力根絶運動	経済的・社会的エンパワメント事業、暴力根絶プログラム
目標3：難民・国内避難民の保護及び支援に男女共同参画の視点が反映され、性別に基づく暴力が防止される。	難民支援	難民キャンプでの職業訓練事業で女性の意思決定への参加
目標5：紛争下及び紛争後における武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）、司法制度を含む治安部門改革（SSR）を支援する。	DDR 支援、司法支援、啓蒙活動	女性除隊兵士への配慮、GBV 法制度支援、法務関係者啓蒙

出典：JICA（2017）南スーダン共和国ジェンダー情報整備調査報告書

2-2. 平和構築とスポーツ

「開発と平和のためのスポーツ (Sport for Development and Peace: SDP)」は、開発や平和の実現にスポーツを用いる動きであり、国際社会では 1990 年代後半から活発化している。本稿では、「平和のためのスポーツ」を中心に扱うが、この分野は政策よりも現場の活動が先行してきた。例えば、バルカン半島を中心に活動する“Open Fun Football Schools”は、ボスニア・ヘルツェゴビナを皮切りにマケドニア、セルビア、モンテネグロ、モルドバ、グルジアなどをフィールドとしている老舗の国際 NGO である。サッカーを通じた民族融和を目的としており、「才能、性別、民族的・社会的背景、宗教的・政治的所属に関係なく、誰もが参加できる活動」として、地域のクラブチームや自治体、NGO な

どと共同で試合や大会を開催している。他にも南アフリカ、北アイルランド、イスラエルなどで活動する“Football for Peace”やケニアで活動する“Moving the Goal Post”などの団体が、紛争地、あるいは紛争影響を受けた地で平和構築を目的とした活動を行っている。しかし、「SDPに関する研究が増えつつあるにもかかわらず、学术界では、スポーツと平和の相互作用を分析する研究が不足している」(Cárdenas 2013, P.27)と言われ、スポーツと平和の相互作用について、平和学や紛争解決学の観点から分析した研究や紛争解決理論に基づいた介入や研究は限定されているのが実情である (Sugden and Haasner 2009)。

数少ない研究の中で、Orsani (2009) は、Gultung (1998) が提唱した紛争終結後の 3R、再建 (Reconstruction)、融和 (Reconciliation)、解決 (Resolution) へのスポーツの活用を表 2 のようにまとめた。

表 2 3R におけるスポーツの貢献

3R AFTER VIOLENCE	FEATURES	CONTRIBUTION OF SPORT
RESOLUTION Of the underlying, root conflict	HOLISTIC APPROACH, WIDE AND COMPREHENSIVE The time to start is always and the time to end is never.	• Building relationships • Creating favourable condition for peaceful solution • Increasing possibilities of success trough building relationship
RECONCILIATION Of the parties	CLOSURE+HEALING Establish reasonable working relations (TRUST AND JUSTICE)	• Mental and physical rehabilitation, trauma healing • Building relationships • Helping people to break the vicious circle of hate and revenge
RECONSTRUCTION After the violence	REHABILITATION Healing of trauma	• Healing trauma and building relationships among "others" projects
	REBUILDING Physically repairing or making new building	• Building Sport infrastructure
	RECULTURATION introducing practical conflict knowledge and skills	• Bridge to approach youth involved in sport activities encouraging them to attend training about HR and conflict knowledge
	RESTRUCTURATION Democratization Eliminating social exclusion strengthening the local community	Building relationship facilitating social inclusion

出典：Serena Orsani (2009) P.10 より引用

3R の各段階におけるスポーツの貢献に関する研究が進められているが、中でも融和 (Reconciliation) に関わる研究は、現場でのプロジェクトの数が多いことも相まって、2000 年代に入って複数発表された (Kvalsund 2005, Hoglund and Sundberg 2008, Müller et al. 2008, Borsani 2009, Schulenkorf 2010, Munro 2012)。これらは異なる地域の紛争

を扱っており、紛争の背景や停戦後の状況などが異なっているが、Cárdenas(2013)は、SDPに期待される融和のレベルを①シンボルを通じた国家レベルでの融和、②共同体活動を通じた融和、③個人の能力開発を通じた融和の3段階に分けた。①では、多文化国家である南アフリカが「虹の国家」と広くスポーツの場で表現され、ナショナルアイデンティティの形成が試みられた例、②ではDDRと社会統合、児童兵のリハビリテーションを目的としたものや難民キャンプでのレクリエーション活動など、紛争の影響を受けた子どもや青少年のコミュニティへの参加や統合の例、③では、多くのSDPが目指すコミュニティ感情やエンパワメント、ジェンダー観や人権意識の醸成などの個人が身につけるライフスキルの例などが示されている。

スポーツには、このような貢献が期待されているが、スポーツの持つ負の側面への留意も必要である。第一にスポーツが単体で平和構築の手段として扱われることへの懸念と外部者の介入の限界である。「スポーツ・プロジェクトは、その地域の広範な平和プログラムの中に位置づけられる必要がある」(Fleming 2015, P.16)と言われるように、スポーツを通じた取り組みは、包括的な平和構築へのアプローチの一部であり、他のプログラムを干渉したり、悪影響を与えたりしない努力を必要とする。さらに、スポーツがアプローチの一部であったとしても、「スポーツをベースとする介入が最も効果的なのは、活動する団体がローカルなステークホルダーと協働し、草の根の活動の支援を受けている場合である」(Clarke et. al. 2021, P.11)と指摘されるように、ローカルな平和の文脈に応じた活動が行われることが最低条件であろう。

第二に、「スポーツをベースとしたプロジェクトは、状況を悪化させる逆効果になりかねない。スポーツは差別に満ちており、人種差別的であり、不寛容と誤解を生む可能性を有する」(Orsani 2009, P.17)のものであり、また、多くの場合、「スポーツ指導者(コーチ)は、平和構築について殆どあるいは全く知識を持たず、一方で平和構築の関係者(研究者ら)は、コーチングに関するトレーニングを受けていないか、スポーツの特徴について馴染みがなく、スポーツと平和の関係についての分析や理解を深めていない」(Cárdenas 2013, P.30)と言われている。ほとんど全てのスポーツは、競争や攻撃といった要素を少なからず持ち、それらは勝利至上主義の中で無条件に肯定されがちである。勝利至上主義の下でのスポーツは、「暴力、腐敗、差別、暴動、過度なナショナリズム、不正、薬物依存などの負の側面を抱き込んでいる」(UN 2003, P.2)とも言われている。

上述の2点の負の側面への懸念は、平和構築の現場に持ち込まれる近代スポーツが、帝国主義的性質を持つことに起因する。外からの働きかけによって目指される平和は、意識、無意識に関わらず、ローカルな文脈とかけ離れた先進国が望む形の「平和」に接近しがちである。ポストコロニアル的なスポーツの導入は、良くて義務感、悪い場合は、優越感を残す(Clarke et. al. 2017)との懸念もみられるため、スポーツを通じた平和構築の負の特徴の再認識が不可欠であろう。

3. 研究の背景

3-1. 南スーダンの概略と外交・開発援助

現在のスーダンから分離独立した南スーダンでは、1955 年から断続的に紛争が続いた。2005 年に自治権と石油資源の分配案を示した「南北包括和平合意」が締結され、2011 年の住民投票で約 99%の独立支持票を得て、アフリカ大陸の 54 番目の国「南スーダン共和国」が誕生した。しかし、2013 年 7 月に与党である「スーダン人民解放運動」(SPLM) 内で政治的緊張が高まる中、12 月にキール大統領率いる政府軍とマシャール副大統領を支持する反政府勢力との間で戦闘が始まった。この戦闘は、2015 年 8 月に終結し、2016 年 4 月に統一暫定政府が発足された。

しかし、2016 年 7 月に、再び、キール大統領派とマシャール第一副大統領派の衝突が起り、2013 年のものより苛烈化して全国に拡大した。2017 年には戦闘が全国に飛び火し、全国的な内戦状態に陥ったが、2018 年 6 月に恒久的停戦の合意を示したハルツーム宣言が採択された。2020 年 2 月に最終的な和平合意が締結され、新たな統一暫定政府が発足したことにより、2022 年現在、首都のジュバでは平穏な状態が保たれている。しかし、地方部では武装集団による襲撃が頻発するなど、未だ 370 万人以上の難民や国内避難民を抱えている。約半世紀の間続いた内戦の影響で、「日本の約 1.7 倍の広さがある国土全域で開発がほとんどなされておらず、保健、教育、水供給などの基本的な社会サービスや、電力、道路などの基礎的なインフラが決定的に不足している」(JICA 2022) 状態であり、国民の多くは極度の貧困下での暮らしを余儀なくされている。

JICA は、2006 年に首都のジュバにフィールドオフィスを設け、①新国家建設支援（インフラ整備・ガバナンス能力強化）、②基礎生活向上支援、③食料安全保障、を重点分野として支援を行っている。2012 年 1 月からは、陸上自衛隊が派遣され、ジュバ周辺の道路などのインフラの整備に加え、2013 年の衝突時には、国内避難民キャンプの整備や医療、給水などの活動も行われた。2013 年には、日本大使館も設置されており、日本は南スーダンの新しい国造りに対する様々な支援を継続して行っている。

3-2. 国民結束の日 (National Unity Day : NUD)

南スーダン青年・スポーツ省⁷⁾と JICA は、スポーツを通じて国民間の結束・信頼を醸成し、平和構築につなげることを目的とし、2016 年 1 月に第 1 回国民結束の日 (National Unity Day : NUD) と呼ばれる全国スポーツ大会を開催した。その後、2017 年の戦闘の激化や 2021 年のコロナ禍においても形態を変えながら毎年開催され、2022 年 6 月までに計 7 回の大会が行われ、累計参加者数は 2500 名を超えた。

NUD は、2021 年、2022 年に COVID-19 によるロックダウンや休校などの影響を受けて日程や規模が変更されたが、それまでは毎年 1 月～2 月にかけて首都のジュバのナショナルスタジアムを中心とした複数箇所で開催されていた (表 3)。全国の州・地域か

ら選抜された青年達が約1週間、他州からの参加者と共に合宿し、競技のみでなく、文化活動、セミナー受講、自由時間での交流をし、他民族の友人を作ることにより、他者に対する信頼と平和構築の土壌の醸成が目指されている（写真1、写真2）。



写真1 2016年の第1回 NUD 閉会式



写真2 2022年の NUD の様子（文化交流）

3-3. 調査の概要

2022年8月29日～9月30日にかけて、南スーダンの首都ジュバにある NUD プロジェクト事務所にて「南スーダン国 女性のスポーツと平和構築に関わる情報収集」の名称で調査を行った。調査対象は、NUD に関わる政府関係者、プロジェクトメンバー、連盟関係者やコーチなど計14名であり、各被調査者が約1か月の間に個別に事務所を訪れ、半構造化個別インタビューを受ける形とした。インタビューは、南スーダンの公用語であるジュバ・アラビックと英語を併用し、結果の記述は全て英語で行った。インタビュー項目は、筆者らが事前に英語で作成し、実際のインタビューの際に必要なに応じてジュバ・アラビックに翻訳した。全ての被調査者に対し、調査の開始時に研究の目的とデータの秘匿に関する説明を行った。

主な質問内容は、①個人的属性（年齢、役職、性別、民族、学歴、職歴、月収、スポーツ歴）、②南スーダンの女子／女性のスポーツの現状、③南スーダンにおけるスポーツと平和構築、④南スーダンにおける女子／女性と平和構築、⑤ NUD の成果と今後の改善策、の5点であった。①では、個人情報の開示を求めるため、回答を拒否することが可能であることを説明した上で質問を行った。②では、南スーダンの女子／女性のスポーツの持つ男子／男性と比較した際の障壁と打開策、③では、平和構築手段としてのスポーツの利点と欠点および現場で見られたエピソード、④では、南スーダンの平和の文脈における女子／女性の貢献の可能性、⑤では、これまで7回開催された NUD を通じて、社会や個人に変化が見られたか否か、また被調査者が考える NUD の有効性と今後の改善点を尋ねた。最後に、スポーツ、平和構築、NUD、青少年などに関する被調査者の考えや意見について、対象を南スーダンに限定しないことを伝えた上で、広く聴取した。

表3 South Sudan National Unity Day Statistics

	2016 16 th – 23 rd Jan	2017 28 th Jan – 5 th Feb	2018 27 th Jan – 4 th Feb	2019 26 th Jan – 3 rd Feb	2020 25 th Jan – 3 rd Feb	2021 MINI NUD in Juba and Wau	2022 19 th – 27 th Mar
Sports	Football – Male Athletics – Male & Female	Football - Male Athletics – Male & Female	Football – Male Athletics – Male & Female Volleyball – Female	Football – Male Athletics – Male & Female Volleyball – Female	Football – Male Athletics – Male & Female Volleyball – Female Wrestling	Football – Male Athletics – Male & Female Volleyball – Female & Male, Handball Male and Female, Basketball Male and Female	Football – Male Athletics – Male & Female Volleyball - Female
No. of athletes	Approx. 350	Approx. 500	310	334	368	Approx. 1300	372
Peace promotion	Cultural performances, awareness sessions on peace, HIV/AIDS, Gender, games, music, stories and drama, Peace Building, Awareness on Sexual reproductive health and creative peace message using pictures						
Participated	9 Towns	12 Towns	12 Regions (inter-state teams)	12 Towns (Inter- state team)	12 areas (10 states and two administrative areas)	Juba and Wau Cities	10 states and two administrative area (12 areas)
Supporters	JICA, UNMISS Japanese Contingent, Dai Nippon (Japanese construction company)	JICA, UNMISS Japanese Contingent	JICA, UNMISS, SDC (Swiss Agency for Development and Cooperation), AMS Clothing, Bollere Logistics	JICA, UNMISS, RCS, SDC (Swiss Agency for Development and Cooperation), UNDP, IOM, JIN Corporation, Bollere Logistics, Zain SS, GS for Construction, Universal Printers Company Limited	JICA, UNMISS, SDC, UNDP, RCS, JIN Corporation, Universal Printers Company Limited, M Gurus	JICA	JICA, UNMISS, SDC, UNDP, JIN Corporation, Universal Printers Company Limited, M Gurus

出典：南スーダン青年・スポーツ省

4. 結果

14名の被調査者は、20代4名、30代3名、40代5名、50代1名、60代1名であった。7名が男性、6名が女性、1名が無回答で、最終学歴は高等学校が2名、大学が12名であった。民族は、Bariが4名、Gwolo、Logir、Lokoya、Lopit、Maban、Madi、Otuho、Acholiが各1名、無回答／不明が2名であった。

南スーダン文化・青年・スポーツ省は、“Policy Framework and Strategic Plan” (2015)において「本省が行うすべてのプログラムにおいて、ジェンダー分析及びジェンダー主流化を推進する」(MoCYS 2015, P.35)と謳っており、具体的には、①ジェンダー分析及び予算編成、②国内でのジェンダー主流化政策の推進、③ジェンダー主流化政策の実施

を掲げている。しかし、教育省 (Ministry of General Education and Instruction: MoGEI) が “National Sports Development Strategy:2019-2024” の中で、「すべてのスポーツ活動において女子の参加に重点を置く。各学校はスポーツに参加する生徒の男女別、障がいの有無を記録するシートを準備すること。これは、スポーツ実施に対するニーズや女子や障害のある子どもの参加に対応するための計画立案のベースとなる情報を提供するためである」(MoGEI 2019, P.5) と示すように、女子／女性や障害のある人々のスポーツに関しては、情報収集から始める必要性が明らかになっていた。したがって、本研究では、MoCYS や MoGEI の方針に沿って聞き取った言説を列記し、その一部について考察を加えることとした。

まず、女子／女性のスポーツ参加を阻害する要因として次のような語りが聞かれた。

女子は、家庭において男子よりも良いベビーシッターになると考えられていることが、女子のスポーツへの参加を妨げています。女の子は、家で母親が料理、掃除、兄弟、叔父、高齢者の洗濯などの家事を手伝わなければならない、スポーツへの参加を許されていません。

(Q 氏、30 才、女性)

女の子は、家族から与えられるチャンスが少ないです。両親は男の子に多く、女の子により少ない自由時間を与えます。女の子は家にいて、母親が料理をしたり、掃除をしたり、洗濯をしたりするのを手伝わなければならないからです。親は、スポーツをする女の子には家庭教育の時間がなく、女性として役に立たなくなり、良い男性と結婚できなくなると考えています。

(F 氏、58 才、女性)

南スーダンでは、女性のスポーツ参加に反対する社会環境があります。男性は女性を収入源と考えており、女性がスポーツをするようになると婚資が減ることを心配しています。女性がスポーツをすると筋肉が男性のようになり、どの男性も結婚しないと考えられています。

(L 氏、37 才、男性)

女子、女性の固有の役割としての家事労働と慣習法に基づく婚姻制度が、スポーツ参加を阻害する要因のひとつである。女性の家族は、結婚の際に最も高額な婚資（婚姻時に男性から女性に贈られる牛や現金、宝飾品など）を支払うことができる家庭に娘を嫁がせる傾向にあり、結果として、女性が嫁ぎ先で過重労働を強いられたり、DV の被害に遭ったりすることが稀ではない。「南スーダンの部族社会は家父長的で、ジェンダー規範が厳しく、女性の役割も固定的である。結婚、資産の所有・相続については慣習法に

基づき、女性に不利な決定がなされることが多い」(JICA 2017, P.i)ことから、世界的に問題視されている早期結婚、早期妊娠も多くみられる。女性が財産や労働力とみなされることに加え、「女の子がスポーツをすると処女を失うという誤解がある」「女の子がスポーツやゲームをすると処女を失い、甘やかされた人と見なされる」という語りもみられた。スポーツ実施による処女性の喪失といった独自のジェンダー観に基づく迷信が流布されていることも、女性のスポーツ参画を阻害する一因である。これらの「慣習」に基づく阻害要因に加えて、「環境」にまつわる課題も指摘された。

南スーダンのスポーツは男性向けのものと認識されており、この仮定が男女の環境の最大のギャップにつながります。この認識により、男性のスポーツ活動を開発するため、資金提供するために大きな努力が払われました。

(U氏、49才、性別無回答)

コーチ / 審判 / 意思決定者の大半は男性です。全ての競技連盟において、意思決定に関わったり、指導的役割を果たしたりする女性はほとんどいません。女性スポーツへのスポンサーは少なく、スポーツは男性主導のものです。

(J氏、24才、女性)

女子サッカーの公式大会が行われたのは2020年からです。男子サッカーのように女子サッカーには多くの努力が払われませんでした。また、一部の地域では伝統的に女の子がサッカーに参加することを禁止していました。

(M氏、26才、男性)

女の子や女性がスポーツやゲームをするためのスペースや場所がありません。

コミュニティは、一般的にスポーツは男子のみのものと理解しています。

(U氏、29才、男性)

政策や予算、制度面での女子／女性スポーツの障壁の高さは想像に難くない。また、行政官や競技連盟スタッフ、指導者に男性が多く、そのことが日常的な課題への対処や収入源の確保に向けた働きかけを困難にしている。加えて、女子／女性がスポーツの場へと移動する際に、それが夜間や少人数である場合は特に、性暴力のターゲットになる危険があるという治安上の課題も存在する⁸⁾。

慣習、環境にまつわる複合的な理由で、女性のスポーツ参加が困難な実情が浮き彫りになったが、これらは、①経済的要因（家事や婚姻）、②文化的要因（伝統的な規範や風習）、③社会的要因（機会と安全）と分けて整理することも可能である。

続いて、女性の平和構築プロセスへの参与に関して次のような言説がみられた。

南スーダンでは、平和構築の問題に取り組む際に女性の声に耳を傾けることがよくあります。平和構築における女性の役割は非常に重要です。なぜなら、女性は恐れることなく話すことができ、いずれの場合もほとんど政治化されていないからです。

(K 氏、49 才、男性)

女性はどんな困難にも立ち向かうことができ、平和構築に対する親和性を持っています。社会の中心で核となる「誰にも死んでほしくない」という思いを持っています。

(F 氏、58 才、女性)

女性たちは長い間、紛争の影響を受けて現在に至っているため、国内の平和を創る人になるに違いありません。家庭の中においても子どもたちの初めの教育者 (First Educator) としての役割を持っています。

(P 氏、42 才、男性)

南スーダンでは、国内のすべての部族の総人口のほぼ 60% を女性が占めており、平和構築という困難な仕事は女性によって行われるべきです。女性は家族の中心的な世話役であり、平和構築から排除されるとすべての人が影響を受けます。女性は、誰かが不用意に死ぬのを好まない平和の擁護者でもあります。

(U 氏、29 才、男性)

これまで見てきた南スーダンの女子／女性は、紛争中に性暴力を始めとした多くの苦痛を被り、また、そもそもスポーツへの参画が許されず家庭に縛られているといった弱く、保護が必要な者といったイメージが強かった。しかし、複数の人々の語りから「声が大きい」「臆せず発言できる」「影響力を持つ」といった女性像が浮かび上がり、平和の担い手としての女子／女性への高い期待がみられた。実際に、南スーダンでは、Kiala 地区の女性たちが、他部族から牛を強奪してきた男性たちに対して共に生活することを拒み、約 1 週間続いた後に男性たちが牛を返却した例や、対立する 2 つの部族の女性たちが、両部族の男性たちが和平に至るまで、パートナーとの性交渉を拒否して戦いを収めた例⁹⁾など、平和に貢献した女性のエピソードが複数報告されている。一方で、スーダンとの和平交渉の場において「SPLM (現与党) の女性メンバーたちは、リーダーに女性を 2 名、10 名の代表に加えるよう説得した。以後の交渉には複数の女性が参加するようになったが、彼女たちの声を取り上げられることはなかった」(JICA 2016, P.10) と言われるように、和平交渉や制度設計といった政治や政策的色合いを持つ平和構築の場への女性の参画は限定されている。したがって、弱者としての女性の保護とは異なるベクトルで、「女性の声」を平和構築に反映させる仕組み作りが急務と考えられる。

続いて、スポーツの平和構築への貢献について、次のように語られた。

スポーツは、人々がひとつの国の人間であることを示す場所であり、国民としてのアイデンティティの形成に役立ちます。スポーツは、若者、指導者、管理者、政府関係者、コミュニティのリーダーとより大きなコミュニティの間の交流を促進し、関係性を築く手段です。それによって、南スーダンの人々の平和、社会的結束、団結が促進されます。

(J 氏、24 才、女性)

スポーツは人々を結び付けます。ファンが集まってチームを応援するとき、彼らは部族としてではなく、特定のチームのファンとして来ます。平和構築のためのスポーツの最大の特徴は団結です。

(U 氏、49 才、性別無回答)

スポーツの場では、部族、信仰、肌の色、バックグラウンドに関係なく、人々がスポーツという 1 つの言語を話します。スポーツはまた、さまざまな価値観を持つすべての人々を友人にする効果があります。(紛争で) 私たちは一緒になることを許されませんでした、スポーツは唯一の例外でした。

(G 氏、23 才、女性)

長谷 (2020) は、平和に寄与するスポーツ活動の場において、①個人、コミュニティ、国家という規模の異なる対象にどのような影響を与えるか、②紛争前、紛争中、紛争直後、復興期のどの段階にどのような支援が行われているか、の 2 点に留意する必要性を示している (長谷 2022、P.28)。上記の語りは、①を網羅する形となっており、先行研究として示した Cárdenas(2013) の 3 段階の融和のレベル、①シンボルを通じた国家レベルでの融和、②共同体活動を通じた融和、③個人の能力開発を通じた融和にも当てはまる。ここから、南スーダンの NUD 関係者の中では、スポーツが異なる段階の融和に寄与するものと認識されていることが分かる。一方、長谷 (2020) の示す②については、現時点の南スーダン社会が紛争中なのか、復興期に入っているのかの判断が難しく、地域によっても情勢が異なることから、語りの中に答えの糸口を見つけることが困難であった。また、スポーツを平和構築手段として活用する際に「スポーツが過度に競争的になると、暴力につながることもあります。また、一部のアスリートが除外されると、彼らも怒り、平和構築プロセスを混乱させる可能性があります」¹⁰⁾ との語りがみられたことから、スポーツが平和構築に与える負の影響も含めた複合的な検証を行うことが重要である。

5. おわりに

南スーダンの NUD 関係者の中では、女性が平和構築に果たす役割が認識されており、

また、スポーツの平和構築への寄与が確認されていた。また、結果の中では触れていないが、今後の NUD の目標として、種目数と参加者数の増加が多く挙げられており、スポーツを通じた平和構築を有効なものにするために、多様性の確保が求められていることが明らかになった。国連のグテーレス事務総長は、「持続的な平和は、女性や若者、少数者、障害をもつ人々など、社会から最も隔離された人々のニーズに配慮する各国の熱心で包摂的な主体性があることで初めて実現する」¹¹⁾と述べている。南スーダン政府が目指す「平和」の根底には、多様な人々を包摂する主体性があり、NUD を通じてこの目標の実現が試みられているのではないだろうか。

本研究では、平和構築、ジェンダー、スポーツの三つを取り上げたが、実際にはジェンダー×平和構築、スポーツ×平和構築に関する語りを検証したものであり、三者の有機的な統合に触れることができていない。今後の課題として、南スーダン政府が行う NUD および関連する活動を検証することで、平和構築×ジェンダー×スポーツの新しい地平を見出していきたい。

注

- 1) 2000 年 3 月に日本国外務省、財団法人世界平和研究所によって開催された「アフリカの紛争の予防と和平イニシアティブにおける準地域機関と NGO の役割に関する国際シンポジウム」の議長サマリーより抜粋。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/af_funso/gicho_s.html [09/09/2022]
- 2) 近年の安保理決議 1325 を巡る状況については、内閣府国際平和協力本部事務局ホームページ、一柳あずさ (2020)「第 105 回 国連安保理決議 1325 号『女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security)』の採択 20 周年に向けて」に詳しい。
https://www.cao.go.jp/pko/pko_j/organization/researcher/atpkonow/article105.html [16/09/2022]
- 3) 外務省 (2019) 女性・平和・安全保障に関する第 2 次行動計画 (2019-2022)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000459524.pdf> [13/09/2022]
- 4) DDR とは、Disarmament (武装解除) / Demobilization (動員解除) / Re-integration (社会再統合) の略であり、兵士の社会復帰の一連のプロセスを示している。
- 5) 国連安保理決議 1820、1888、1889、1960、2106、2122、2242、2467、2493。
国連安保理ホームページ <https://www.un.org/securitycouncil/content/resolutions> [13/09/2022]
- 6) 国連安保理決議 2636 国連安保理ホームページ
<https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N22/370/61/PDF/N2237061.pdf> [20/09/2022]
- 7) NUD の第 1 回が開催された当時は、文化・青年・スポーツ省 (Ministry of Culture, Youth and Sport: MoCYS) であった。

- 8) 2022 年 9 月時点の南スーダンの首都ジュバでは、朝 7:00 ～夕方 5:00 をレインボータイムと呼び、それ以外の時間帯（夕方、夜間）の外国人の外出自粛が求められていることから治安の悪さが伺える。
- 9) IPI Global Observatory “War, Peace, and Women in South Sudan: Q&A with Betty Ogwaro” で報告されている。
[https://theglobalobservatory.org/2016/04/south-sudan-ogwaro-kony-resolution-1325/\[21/09/2022\]](https://theglobalobservatory.org/2016/04/south-sudan-ogwaro-kony-resolution-1325/[21/09/2022])
- 10) L 氏、40 才、男性、Former Secretary General, South Sudan Football Association への聞き取りの結果より。
- 11) 2018 年 4 月に行われた「平和構築と持続的平和に関する総会ハイレベル会合」でのアントニオ・グテーレス国連事務総長のスピーチより抜粋。
[https://www.unic.or.jp/news_press/messages_speeches/sg/28625/\[19/09/2022\]](https://www.unic.or.jp/news_press/messages_speeches/sg/28625/[19/09/2022])

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP20H04076 の助成を受けたものです。

文献表

- 外務省 (2019), 「女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security: WPS) に関する国連安保理決議と『行動計画』について」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000023403.pdf>
- 我喜屋まり子 (2016), 「平和構築に向けた女性のリーダーシップとエンパワメント」, 笹川平和財団 <https://www.spf.org/gender/publications/21073.html>
- 国際協力機構 (2016), 「テーマ別評価『評価結果の横断分析：平和構築分野における実践的なナレッジ教訓の抽出』報告書」, 国際開発センター
https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/tech_ga/after/ku57pq00001cdfnb-att/201602_03.pdf
- 国際協力機構, アイ・シー・ネット株式会社 (2017), 『南スーダン共和国ジェンダー情報整備調査報告書』, 国際協力機構
- 長谷一宏 (2022), 「スポーツを通じた平和構築」, 岡田千あき編『スポーツで蒔く平和の種：紛争・難民・平和構築』, 大阪大学出版会, 1-36 頁
- 山田悦子 (2013), 「国連による平和構築活動における女性政策：国際連合安全保障理事会決議 1325 の実施をめぐる一考察」, 国際開発学会『国際開発研究』第 22 巻第 1 号, 13-22 頁
- Alexander Cárdenas (2013), Peace Building Through Sport? An Introduction to Sport for Development and Peace, *Journal of Conflictology*, 4(1), P.24-33.
- Borsani Serena (2009), The Contribution of Sport with the Process of Peace and Reconciliation: Human Rights and Conflict Management, MA Dissertation, Santa Anna School of Advanced

Studies.

https://www.sportanddev.org/sites/default/files/downloads/dissertation_serena_borsani_february_2009.pdf

Clarke Joanne and Paul Salisbury (2017), *The Motives and Social Capital Gains of Sport for Development and Peace Volunteers in Cameroon: A Comparative Analysis of International and National Volunteers*, Routledge.

Clarke Felicity, Aled Jones and Lee Smith (2021), Building Peace through Sports Projects: A Scoping Review, *Sustainability*, 13, 2129.

<https://doi.org/10.3390/su13042129>

Donnelly Peter (2011), From War without Weapons to Sport for Development and Peace: The Janus-face of Sport. *SAIS Review*, XXXI. No.1, P.65-75.

Fleming Jack Arthur (2015), Can Sport Play A Significant Role in Peacebuilding and Conflict Resolution Efforts? Assignment AS 1 Sport and Diplomacy.

https://www.academia.edu/11831767/Can_sport_play_a_significant_role_in_peacebuilding_and_conflict_resolution_efforts?email_work_card=reading-history

Hoglund Kristine and Sundberg Ralph (2008), Reconciliation through Sports? The Case of South Africa, *Third World Quarterly*, 29(4), P.805-818.

<http://dx.doi.org/10.1080/01436590802052920>

Iván Navarro Milián, Josep Maria Royo Aspa, Jordi Urgell, García, Pamela Urrutia Arestizábal, Ana Villellas Ariño and María Villellas Ariño (2022), Alert 2022!: Report on Conflicts, Human Rights and Peacebuilding

<file:///C:/Users/chiak/Downloads/alerta22i.pdf>

Kvalsund Pelle (2005), Sport as A Tool for Peacebuilding and Reconciliation. Input Paper for the Breakout Session. 2nd Magglingen Conference. Magglingen,

Müller Floris, Liesbet Van Zoonen and Laurens De Roode (2008), The Integrative Power of Sport: Imagined and Real Effects of Sport Events on Multicultural Integration. *Sociology of Sport Journal* 25(3), P.387-401.

Munro Bob (2012), Sport for Peace and Reconciliation: Young Peacemakers in the Kakuma Refugee Camp and Mathare Slums in Kenya in Keith Gilbert and Will Bennett(eds.), *Sport, Peace and Development*, Common Ground, P.71-86.

Marie O'Reilly, Andrea Ó Súilleabháin and Thania Paffenholz (2015), Reimagining Peacemaking: Women's Roles in Peace Processes

<https://www.ipinst.org/wp-content/uploads/2015/06/IPI-E-pub-Reimagining-Peacemaking-rev.pdf>

Schulenk Nico (2010), Sport Events and Ethnic Reconciliation: Attempting to Create Social Change between Sinhalese, Tamil and Muslim Sportspeople in War-torn Sri Lanka, *International Review for the Sociology of Sport*, 45(3), P.273-294.

Sudgen John and Haasner Adrian (2009), Sport Interventions in Divided Societies.

<http://www.football4peace.eu/Downloads/Publications/sugdenhaasner2009.pdf>

United Nations (2003), Towards Achieving the Millennium Development Goals: Report from the United Nations Inter-Agency Task Force on Sport for Development and Peace, United Nations
https://www.sportanddev.org/sites/default/files/downloads/16__sport_for_dev_towards_millennium_goals.pdf

Gender and Sport for Peace Promotion: A case in South Sudan

Chiaki OKADA

“Sport for Development and Peace” (SDP), through which sports are used as a means to solve various social issues, has seen widespread implementation in recent years. Although the field has expanded since the mid-1990s and examples have emerged in practice, research, and policy, the development of “sport for peace” is still lagging behind “sport for development” in terms of both quantity and quality.

In the Republic of South Sudan in central Africa, conflict has occurred intermittently since independence in 2011, and as of 2021, about one-third of the total population was still displaced either at home or abroad. A lack of trust among ethnic groups and people is considered the main reason for the expansion and prolongation of the conflict, and the government of South Sudan has held the National Unity Day (NUD) since 2016 with the aim of “promoting peace through sports.” Youth from different ethnic groups and regions from across South Sudan participate in NUD and spend about a week together eating, sleeping, and chatting at the training camp site. In recent years, there has been an effort to increase the number of female athletes through endeavors like the establishment of a women’s event.

This study aims to clarify the role expected of women in the peacebuilding process and the contribution that sports can make to such processes based on interviews with NUD organizers and officials. In 2021 and 2022, the plans for NUD were reshaped due to the COVID-19 pandemic, which also changed the research plan. Keeping these limitations in mind, the purpose of this study is to clarify the purpose, significance, and challenges of peace promotion through sports, including the perspective of gender studies.

Keywords: gender; peace promotion; South Sudan; sport for development and peace